

会 議 等 結 果 報 告 書

会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	
		決裁期日	令和 2年 7月 1 4日
名 称	令和2年度第1回安平町町民自治推進委員会		
日 時	令和2年7月14日 午前・ 午後 18時30分～19時30分		
場 所	安平町役場総合庁舎 2階会議室		
出席者	委員 12名 事務局 4名、町長		
会議概要	<p>1. 開会 委員12名中、12名の出席があり、条例第5条の会議開催条件を満たすことを確認。</p> <p>2. 委嘱状交付 及川町長より委嘱状を交付。</p> <p>3. 町長挨拶 本日は2年任期のスタートとなる日でございます。 委員の委嘱、また就任に際しまして、調整をさせて頂いたところ、快く委員を引き受けて頂いたこと、この場をお借りして皆様に感謝を申し上げます。 町民自治推進委員会につきましては、後ほど事務局の方から制度の説明等、また役割の説明を申し上げますけれども、大きな目的と言いますと、町の憲法といわれるまちづくり基本条例さらには町民の参画手続、審議をして頂く重要な会議、委員会となっております。 まちづくり基本条例につきましては、平成25年12月の議会で可決を頂いた条例でありまして、私も当時、総務課に勤務をしていた時に、このまちづくり基本条例を手掛けまして、約3年間31回の審議をいただいて作り上げた、私にとっても思い出のある条例でありますし、町の憲法、根幹をなす条例でありますので、条例が形骸化していないか、町民参画の手続が行われ、様々な計画や施策がしっかり行われているか点検等も合わせて行っていただければと思っております。 今回の委員の皆様におかれましては、第3期目という形になりますので、これまで積み上げてきた1期目と2期目で様々な審議をいただき、提言を基に現在も検討、取り組みも進めているところでありますので、時間の限りもありますけれども、慎重審議をいただければと思っております。今日の12名は自治会町内会で活動をされている代表の方や団体に所属している方も多くございますので、日頃の経験と照らし合わせながら、条例の生育機能を果たしていただければという風に思います。 せつかくの機会でありまして、若干情報提供もさせていただきます。皆さんもご承知のとおり昨年4月19日に道の駅あびらD51ステーションがオープンをいたしまして、今年の7月3日に100万人のお客様に来ていただいたということで、5月の連休が道の駅の昨年のピークでしたけれども、今年はコロナ禍の関係もあって、3週間、道の駅を閉鎖せざるを得ない厳しい状況でありましたし、当然私の向かいにおります小谷さんとかも農直の方に出していただいて、ブロッコリーとか野菜も提供していただいておりますけれども、閉鎖しなければならぬ期間も超えて少しずつではありますが、元に戻りつつあるのかな、しかしながら、新しい生活様式ということで、道の駅のイス・テーブルも4割ぐらいしか出しておりませんので、まだフル稼働ではありませんが、今年1年掛けながら、隣接する柏ヶ丘公園ポップランドを整備しておりますので、来年の春以降には新しい姿をお客様には喜んでいただけるのではないかと考えております。コロナの関係でいきますと、東京、またその周辺の県が大きく感染者の数が増加傾向にありますけれども、安平町におきましては、今、商工業の皆さんに支援を行っていたり、町民の皆様方に使っていただける商品券等のインターネット版、また飲食店限定、さらには商工業者全部という形で、3</p>		

つの種類を時期的にもずらしながら、実施をしているところであり、社会福祉施設、医療機関に対し、感染症対策だけでなく、働いている方に慰労金も現在検討させていただいているところがございますので、まだまだ続いていく難しい状況でありますけれども、今、頑張っている方に、また、町民の皆様方に安心していただけるような対策を行っていただければと思っております。

1点、明るい話題がありまして、皆様にもお力をお借りしながら安平町のインターネット光回線の100%を目指して取り組みを進めております。安平町の光の提供エリアは住民ベースでいきますと74.84%、ただ面積からいくと8割ぐらいが提供されていないエリアだったのですが、今回、コロナウイルスの感染症対策の臨時交付金ということで、大きな支援を国でしていただけるとの情報が入り、安平町としては、すぐに手を挙げ、6月5日には前期自治会長等会議で説明し、議会の行政報告、来週には議会全員協議会、27日の臨時議会という流れで手続きを踏みながら、目標320回線を集めるところ、町民の皆様のおかげをもちまして、634回線を1か月足らずで集めることができました。10日にはNTTの苫小牧支店長に要望書を渡すことが出来ましたし、本日、被災3町ということで厚真町長、むかわ町長と一緒に北海道、さらには北海道開発局、また、総合通信局の局長に光回線の高度無線事業の採択に向けた要望を行ってきたところであります。今のところ、順調に進んでおりまして、そういった形で実現できるよう頑張っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

コロナについては、専門科に言わせれば、野球の2回の表の攻撃が始まったぐらいだという言い方をされておりましたので、まだまだ長い道のりがあるのではないかと思いますし、安平町については、復興ということで震災から1年と10か月しか経っていませんので、震災の復興とコロナの対応ということで、非常に難しい対応を迫られていますけど、何とかピンチをチャンスに変えていけるよう、皆様のお力をお借りしながら進めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。2年間よろしくお願ひ申し上げます。

4. 委員自己紹介

出席委員より、一言ずつ自己紹介。

5. 議事

(1) 委員長・副委員長の互選について

委員長、副委員長を決定。

(2) 安平町町民自治推進委員会の役割について

事務局より、配布資料の確認の後、その内容について説明。以下に説明要旨を列記。

【議案資料2ページ】

- 憲法的な位置づけであり、行政・町民・議会の役割等を規定する「①まちづくり基本条例」を制定し、平成26年12月26日に施行。またこの基本条例を根拠に、以下の②～⑤の4つの関連条例も施行された。
- ②町民参画推進条例…行政施策に町民が参画し、意見や提案する制度をルール化
- ③住民投票条例…町の重要事項に対していつでも住民投票ができる制度。
- ④議会基本条例…身近な議会運営や議員が行うべきことについて定めた条例。
- ⑤町民自治推進委員会条例…基本条例の運用や修正をする町民組織を設置。この条例は平成26年4月1日に施行済み。

【議案資料3ページ】

- まちづくり基本条例に基づく関連施策・事業について、「制定前から実施しているもの」「制定に伴う新たに実施するもの」「今後検討すべき事項」に分けて整理している。(当日は各項目について例示しながら説明しているが本書では省略)

[議案資料4～5ページ]

- 町民参画推進条例において、町は次の6項目に該当する施策等について、町民参画の手続きをとることになっている。(例については資料参照)
 - ①総合計画及び町の基本的政策を定める計画等の策定又は変更
 - ②町政に関する基本方針を定める条例の制定又は改廃
 - ③町民に義務を課し、又は権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃
 - ④大規模な町の施設の設置に係る計画等の策定又は変更
 - ⑤町民の生活に重大な影響を及ぼす施策の決定
 - ⑥上記①～⑤のほか、町長が特に必要と認める事項

- 次の項目に該当する場合は、上記の6項目に該当する施策等であっても適用除外になるものがある。
 - * 軽易なもの
 - * 緊急に行う必要のあるもの(ただし、その理由を後日、この委員会への報告や広報紙等での公表をすることになっている。)
 - * 法令との規定により実施の基準が定められており、その基準に基づき行うもの(町の判断の余地がないもの)
 - * 町の内部事務処理に関するもの
 - * 税の賦課徴収その他金銭の徴収に関するもの(地方自治法で住民が直接請求できないことになっている)

- 町民参画の実施方法については、できるだけ複数の方法を組み合わせて行うよう努めることとしている。(具体的な方法や組み合わせの例は資料参照)

[議案資料6～7ページ]

- この委員会の役割は、「(1)まちづくり基本条例の運用状況及び見直しに関する事項を調査審議すること」、それから「(2)町民参画の実施状況及び研究改善に関する事項を調査審議すること」とされています。簡単に言いますと、2つの条例が「きちんと運用されているか、修正すべきところはないか」という点をチェックする委員が皆さんだということになります。

- 具体的にはレジュメ7ページに例示していますが、「基本条例の運用状況のチェック」については、条例で定められているとおりに行政はきちんと運用しているかという観点、あるいは、条例ではこのように定められてはいるものの、その内容は町民生活の実態には合っていないから見直したほうがいいのでは、というような観点で見ていただくのが役割になっています。もう一つの役割である「町民参画推進条例の実施状況のチェック」については、先ほどご説明させていただきましたが、行政では条例に定められた基準に沿って町民参画手続を選択・判断しているわけですが、例えば、この案件では行政はパブリックコメントという方法で町民意見を聞いているけれども、もっと丁寧に町民説明会を開催して意見交換をするべきものだったんじゃないかですとか、そういったチェックも役割となります。

(3) 安平町町民参画推進条例施行後の町民参画の状況について

[議案資料8～12ページ]

- それでは「町民参画推進条例」について運用をチェックするということを行いたいと思います。
事務局としては、次回以降の会議で自治推進委員会の基本であるチェック機能を充実させることを念頭におきながら、会議を進めさせていただきます。
レジュメ8ページ以降をご覧ください。今回は、8ページから11ページにかけて、

昨年度1年分、そして12ページに今年度4月～6月までに行われた町民参画手続の実施状況について掲載しております。本来であれば、1件ずつ説明するところですが、かなりの時間を要するわけで、しかも、先ほど町民参画手続の手法について簡略的に説明をしたところですし、皆さんもまだ理解しきれていないと思いますので、全ての説明は省略させていただきます。

参考までに、第2次安平町総合計画 中期基本計画・安平町復興まちづくり計画の策定に関していいますと、パブリックコメント、アンケート調査、町民説明会そして審議会等において意見聴取を行ったものとして、町民参画を実施しております。この計画に関してはきちんとした町民参画手続を行ってはいっていると思いますが、こうした大事な計画を決める時に、町民からの意見をきちんと反映できているのか、意見の聴き方は本当にこれで良かったのかななどを、この自治推進委員会の中で話し合っていたかどうかというわけです。

6. その他

- 会議の開催についてですが、働いてる方が多くいらっしゃいますので、本日と同じく18時30分を考えており、会場は基本的には早来を拠点として考えていますが、状況をみながら各地区の公民館でも開催しようかと事務局としては考えています。

7. 閉会

令和2年度第1回安平町町民自治推進委員会（令和2年7月14日） 会議録

発 言 者	発 言 内 容
	<p>【自己紹介】</p>
1. 西島委員	<p>追分の美園に住んでいます西島隆行です。職業は農業をやっております。初めてなので、よくわかりませんが、皆さんと共に頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。</p>
2. 竹内委員	<p>竹内でございます。追分の花園町内会の会長並びに連合町内会の会長を務めております。よろしくお願いします。</p>
3. 嶋委員	<p>嶋です。住所は遠浅なんですけども、自治会としては遠浅の東の方にあるという事で、東遠浅という自治会長をやっております。あと半年なんですけども、一応この委員を引き受けたということで、2年間、自治会長は降りても皆さんとご協力しながらやっていきますのでよろしくお願いします。</p>
4. 上田委員	<p>上田昭敬と申します。私は北町におりまして、北町自治会長及び連合会の会長もやっております。よろしくお願いします。</p>
5. 新沼委員	<p>安平の新沼です。豆腐屋でございます。自治会の関係では第1自治会の副会長をやっております。連合自治会は事務局をやっております。この度、重たいような委員をやることになりましたが、何もわかりませんがよろしくお願いします。</p>
6. 池田委員	<p>池田と申します。追分若草に平成25年に移住してまいりました。町の臨時職員ということで、町史の関係の資料集めをしております。町のことはわからないのですが、構造というか、法律上の構造については忘れていたことも多いのですが、協力してお役に立てればと思っております。</p>
7. 小谷委員	<p>新栄で自治会長をやっています小谷と申します。農業をやっております。その他農業関係の様々な委員をやっておりますけど、先ほど、町長からお話を聞いて、ちょっと手を挙げなければ良かったかなと思っております。よくわからないので、これから勉強してお役に立てればと思っております。よろしくお願いします。</p>
8. 横澤委員	<p>新栄第2に住んでいる横澤と言います。早来アグリファームという農業法人をこじんまりと農業をやっております。本州から移住して26年経ちましたお役に立てればと思っております。よろしくお願いします。</p>
9. 千田委員	<p>千田芳江です。住んでいるところは追分弥生です。職業は農業でメロンとカンロを作っています。よろしくお願いします。</p>
10. 棚田委員	<p>棚田です。追分本町から来ました。職業は建設業です。よろしくお願いします。</p>
11. 吉田委員	<p>吉田恵理子と申します。遠浅の昭徳寺の坊守をしております。お寺をやりながら、千歳病院の介護の職業も携わっています。何もわからないことだらけですが、この町で生まれ育っているので、少しでも町に関わっていきたいなと思って引き受けさせていただきました。よろしくお願いします。</p>
12. 千葉委員	<p>千葉優と申します。住んでいるところは早来の大町で職業は自動車整備士をしています。僕自身、ずっと早来に住んで、この町が好きなので、協力が出来ればと思いを挙げさせていただきました。よろしくお願いします。</p>

